

多摩デポ通信 第57号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2021年5月6日発行

〒182-0011 調布市深大寺北町一・三一・一八

●HP / <https://www.tamadepo.org/>

●E-Mail depo_tama@yahoo.co.jp

二年連続して

集会ができない総会を

迎えます

理事長 座間直壯

多摩デポ会員の皆様、お元氣にお過ごしのことと思います。

今年も総会の時期となりましたが、大変残念なことに、昨年度に続き今年度も集まることを呼びかけられない総会になります。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの変異株が猛威を振るい、4月25日から4都府県に3回目の緊急事態宣言が発出中です。人の交流を最小限に抑えなければなりません。多摩デポ総会は今年度は当初から会員の招集は呼びかけず、書面での参加をお願いいたします。議案審議は集約する表決票に基づいて判断し、会員の意思を決める総会とすることにいたします。

今年度の総会は、もともと、これまで開催した記念講演会ではなく、参加される皆様との意見交換会を企画していました。しかしそれも叶いません。ご案内し

ますように、総会後に日を改めて、会員相互の意見交換会を遠隔（Zoom）で開催することを予定しています。その場で理事会からは、総会報告や新年度の新たな事業計画などをご案内させていただきます。会員の皆様には、多摩デポのこれまでや今後の活動・方向性などについて積極的なご議論をさせていただきます。ぜひ、多くの会員のご参加をお待ちしています。

コロナ禍で昨年度は研究会、理事会、事務局会議などほとんどをリモートで行ってきました。今年度は、多摩デポ講座、多摩デポ実践講座もリモートでの開催を考えています。企画にもよりますが、会場に向かなくても職場や自宅から参

加ができるようになります。会員や各図書館などには開催の都度、ご案内をいたします。ぜひお誘いあわせてご参加いただくことを願っています。

コロナのワクチン接種が各自自治体でようやく始まりました。様々に工夫した対応がなされているようですが、先が見えない状況は一向に変わらないように思えてなりません。会員やご家族の皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

多摩デポ

2021年度通常総会ご案内

会員の皆様には、議案書をお送りいたしました！
書面表決票の記入・提出による意思表示、ご参加をぜひよろしくお願い致します。

提出締切 5月25日
役員による総会開催日
5月30日（国分寺市予定）

Zoom URL

会員の意見交換会の案内

6月13日(日)

午後2時～4時

多摩デポ会員の意見交換会を、オンライン会議(Zoom使用)で開催します。多摩デポのこれからや図書館の資料保存問題その他について、会員と理事、事務局が率直で自由に話す場として企画しました。

私たちには初の試みですが、コロナ禍で会場に集まらないことを逆手に、それぞれが自宅などに居ながら、遠方を含め幅広くご参加いただき、何より密は避けながら、顔を見、声を聞いて、話し合いができると考えています。理事会からは総会報告も行います。

Zoomはインターネットにつながるマイク付パソコン(カメラ付ならなおよい)

あるいはスマホ、タブレットをお持ちでしたら特別なソフトは必要ありません。どなたでもご参加できます。使用するZoomミーティングのURLは、開催日午前中に多摩デポ会員メンバーリストで流します。

受信テスト…6月6日(日)午後2時～3時に行います。Zoomの経験がなく不安がある方にはこの時間に使い方の説明などをメール、電話でします。まずはメールでご相談ください。

会員メンバーリスト未加入の方は…この機会にご登録ください。ご自身のお名前とアドレスを書いて、「メンバーリスト希望」と、事務局へメールしていただければ登録いたします。

※事務局宛メールはHPの画面左下からが便利です。

多摩デポブックレット第15号

『市民の図書館』の

資料保存問題』が

完成しました

前号で予告した『市民の図書館』の資料保存問題』を4月30日に発行しました。図書館が次々と建設されたこの半世紀には明確な問題意識が共有されることなくやり過ごしてきた資料保存問題について、今何を考えなくてはならないかを指摘された山口源治郎先生の講演録です。

春らしい菜の花カラーの表紙で、会員の皆様にはこの『多摩デポ通信』に同封しお届けします。第14号の『図書館づくりの現況から「保存」を考える』塩見昇著と併せてお読みいただきます。と思います。



(株)カーリルとの

共同研究 定例会報告

前回お伝えしたように、カーリルとの研究会では、たましん地域文化財団歴史資料室(以下、「歴史資料室」という)の保坂一房氏に参加していただき、「歴史資料室」の資料の活用と多摩デポが提唱する共同保存の関係を模索しています。

現在、その一環として次の検証作業を行っています。

歴史資料室の資料データには、ISBNが入力されていません。今回、カーリルのシステムを使って機械的にISBNを附番することを試み、その後、精度の検証を行いました。一つはISBNが正しく附番されているか、もう一つはISBNが確実に付与されている本にも拘わらず、機械的には附番されなかった資料を抽出し、なぜ附番されな

かったのかを検証する作業です。全データではなくサンプル調査ですが、現在チェックを終え、これから検証作業に入ります。

今回の検証は、異なった図書館目録の（ISBNのない）資料の機械的な同定識別の可能性を考える上でも必要な作業だと考えています。結果が出たらまた報告します。

もう一つの重要な報告は、TAMALAS一括処理システムの活用についてです。多摩地域のある図書館で、書庫に保存する大量の資料をTAMALAS一括処理システムにかけたいとの申し出がありました。まもなく閉架書庫が満杯になるのを見越して保存方針の見直しを行うため、他館と重なる所蔵状況を確認したいという趣旨でした。これまで万単位の資料を一括で処理した場合、どの程度の時間

を要するのか、他に問題はないのか、実際の検証はできていませんでした。現在、連続して効率的に結果を出すためには、何冊くらの単位でまとめて検索をするのがよいのか、実際に稼働しながら検証を行っています。結果が出たら報告し、多摩地域の中でこの情報が共有できたらいいと考えています。

なお、この間「歴史資料室」の協力を得ていますが、その存在意義の高さを再確認しています。長年続けてきた地域資料の網羅的な収集は全国に誇れるコレクションになっていきます。地域を育て発展させるといふ信用金庫の理念を資料収集、資料保存の形で具現化している例として、多くの方々に知っていただきたいです。



除籍選択とデポジット ライブラリーについて

星野 盾

（日本図書館協会認定司書

第206号・沼田市総務部

企画政策課）

1 書庫スペースの確保

図書館はあらゆる形態の資料を扱うデータベースです。このためデータベースの基本となる並びを維持するため、図書館では除籍が行われます。書庫逼迫に伴いスペース確保のために除籍を行う図書館も多いですが、書庫スペース確保を目的に除籍するのは、パソコンの補助記憶装置の空き容量が少なくなったため、ファイルの一つずつ選んで削除することで空き容量を確保するのに似ています。そこには大きなリスクと大きな損失をとまいません。そもそもデータが常増加す

るのが原因ですので、ファイル削除によって空き容量を確保するのは極めて難しいでしょう。

2 除籍対象主題の把握

除籍の質を左右するのは資料の選択です。その手順は、対象主題の把握、除籍量の決定、個別資料の選択です。対象となる主題を把握するには、十分な情報が得られない出力帳票より、多くの情報が得られる棚の資料の閲覧が有効です。少ない資料からの主題の把握は難しいので、一定以上の量の資料が並べられ、直接閲覧が行える書庫を持つことが理想です。除籍量の決定は、複数の観点を同時に意識し、主題や形態毎に、優先順位や重みづけのバランスを変えしながら判断します。



3 個別資料の選択

個別資料の選択は、主題の把握に基づき、資料の種類を区分して、複数の観点を意識して、保存すべき資料を選ぶことで除籍対象を抽出します。このとき主題の利用を目的とした応用と理論的裏付けとなる基礎とを意識して、主題の中に入れてに存在する基礎的資料の保存に努めます。

観点には、資料内在因子、資料外在因子、所蔵因子があります。資料内在的因子は、資料そのものが持つている情報や形態です。その資料の歴史的評価も固定化された内部的因子と考えて良いでしょう。外部的因子は、資料外部にある因子です。流行や社会的評価など社会変化によって相対的に変化します。所蔵因子は自館及び他の図書館の所蔵状況です。

4 相互貸借と資料保存

容易に相互貸借が行えるのは、所在する都道府県立図書館です。国立国会図書館と都道府県立図書館とは、比較にならないほど都道府県立図書館の方が利便性は高いでしょう。都道府県立図書館は県庁所在地など比較的大きな都市に存在することが多く、二重行政などと揶揄されることがありますが、たまたま都道府県立図書館が都市部に立地しているだけです。都市部の図書館が都道府県立図書館のように、特別に経費をかけて僻地の図書館を支援してくれることなどありませんし、ましてや中小規模図書館のために資料保存してくれることなどありません。

5 除籍選択における所蔵因子

各都道府県立図書館が大

きな書庫を持ち、デポジットライブラリーとしての機能を果たしていれば、それぞれの都道府県内の複数の市町村図書館で、利用頻度の少ない同一資料を重複して保存する必要はなく、積極的な除籍の選択が可能となります。また、無秩序な除籍によって、気づいたら資料が存在しなくなる危険性も軽減されます。所蔵因子として、都道府県立図書館のデポジット機能の状況が、市町村立図書館の除籍資料の選択における大きな因子であることは間違いありません。

※本稿は本年1月21日に開催された「図書館問題研究会第47回研究会」Zoomでの発表「除籍という保存作業において必要な視点」を元に書き下ろしました。



□ 今号の内容 □

- ・二年連続して集会ができない総会を迎えます
理事長 座間直壯
- ・Zoomによる意見交換会 案内
- ・ブックレット第15号発行！
- ・(株)カーリルとの共同研究 定例会報告
- ・除籍選択とデポジットライブラリーについて
星野盾
- ・会の現勢

★会の現勢

- 2021年5月1日現在
 - 正会員
(個人会員82名)
 - 賛助会員
(個人38名)
(団体1団体)
 - 年会費
正会員 五千元
賛助会員一口二千元
- 振込票を同封しました。納入をよろしく願います。